

不法投棄を見つけたら

不法投棄をした人の特徴や車両のナンバー、発見場所、不法投棄されているごみの種類などをお知らせください。

※不法投棄されたごみは現状のままにしておいてください。

▼連絡先 110番または最寄りの交番、クリンクルセンター（9時～17時、土・日曜日、祝日を除く）

土地や建物の所有者 または管理者の方へ

自分が所有する土地や建物に廃棄物が捨てられたときは、その所有者や管理者が自らの責任で処理しなければなりません。みだりに人が立ち入れないように囲いを設けるなど、土地や建物の管理には十分にご注意ください。



▲カルルス町で発見した家電の不法投棄

限りある資源を守るために

資源回収団体奨励金支給制度 をご活用ください

市は、ごみの排出抑制を図り、ごみの減量化やリサイクルを推進するため、『資源回収団体奨励金支給制度』を設けています。

この制度は、古紙などの資源を回収業者に引き渡すなど、リサイクル活動を実施する団体に、助成金を交付するものです。

大切な資源をごみとして捨ててしまわず、回収に協力してリサイクルを進めましょう。

▼対象 繊維類、紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック）、びん類（一升びん、ビールびん）、金属類

▼助成金 1キログラムにつき3円

改めて知ってほしい

ごみの自己搬入のルール

引越しなどで家庭から一時的に出る多量のごみや、事業所から出たごみは、クリンクルセンターに持ち込むことができます。ただし次のルールを守って利用ください。

※ルールが守られないときは、ごみの受け入れをお断りすることがあります。

●市内で発生したごみのみをお持ちください（身分証明書などで居住地を確認する必要があります）

●建築廃材、危険物など市が処理しないものや産業廃棄物は持ち込むことはできません

●ごみは正しく分別し、袋に入る大

きさのごみは、透明または半透明の中身の見える袋に入れてお持ちください

※ダンボールなどに入れて持ち込むことはできません。

●木や枝は、長さ140センチ、太さ10センチ以内のものを、重さ10キログラム以下で一束にし、ひもで縛ってお持ちください

▼受入時間 毎日9時～16時

▼料金 100キログラムまで500円（100キログラムを超えると、10キログラム毎に50円を加算）

※土・日曜日は特に混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

環境家計簿を つけましょう

つけましょう

環境家計簿は、電気や水道などの領収書に記載されている使用量を記入して計算すると、二酸化炭素の排出量を調べることができるものです。書き終えた環境家計簿は、クリンクルセンターや『登別消費生活展』の会場にお持ちいただくと、二酸化炭素の量を計算して、印刷したものをお渡しします。

環境家計簿を活用して二酸化炭素の排出量を減らし、環境に優しい生活をしましょう。

▼配布場所 市役所、各支所、10月に開催の『登別消費生活展』の会場

※市ホームページ (<http://www.city.noboribetsu.jp>) にも掲載しています。

環境ポスターを
募集しています

皆さんが考える環境問題をポスターにして訴えてみませんか。

優秀作品は、市内の大型店に展示し、表彰状と賞品を贈呈します。夏休みを利用してぜひ挑戦して下さい。

▼対象 市内の小中学生

▼提出方法 通学している学校に提出してください

環境について考えてみませんか

一人一人の心で
守る、環境